



電話番号 042-492-5111 (市役所代表)

ファクス 042-492-2415

電子メール kouhou@city.kiyose.lg.jp

ホームページ http://www.city.kiyose.lg.jp/

携帯サイト http://www.city.kiyose.lg.jp/m\_index.htm



携帯電話用QRコード

## 新生活には注意がいっぱい

# 気をつけよう！新年度の消費者被害

### ◆ こんなトラブル あなたならどうしますか？ ◆

#### 事例1 学生を狙うマルチ商法

大学のサークルの先輩から、「DVDで投資の勉強をしないか、そのDVDを友人に紹介すれば代金ぐらいくらいに回収できる」と勧められた。



購入者を勧誘することで手数料が得られる商法です。利益を得るために無理な勧誘を続けることで友人を失い孤立する恐れがあります。「特定商取引に関する法律」による規制、クーリングオフが適用されます。

#### 事例2 高額な原状回復費用の請求

賃貸契約書には「退去時に敷金を返す」とあったが、「原状回復費用は借主負担だから、敷金だけでは足りない」と高額な費用を請求された。



「原状回復」とは、時間の経過で汚れた壁紙や畳などを入居時の状態に戻すことではなく、故意・過失による損耗や汚れを回復することです。賃貸住宅トラブル防止ガイドライン(東京都)を参考に交渉しましょう。

#### 事例3 しつこい新聞勧誘員

引っ越してきた翌日に、洗剤などを持って新聞の勧誘員が訪ねてきた。購読を断ったが、その後も何度も訪問し続ける。



「特定商取引に関する法律」では、再勧誘の禁止が規定されています。新聞の場合も、消費者から断られたら一定期間勧誘はできませんので、そのことを事業者に告げましょう。

#### 事例4 インターネットを利用した商品購入

一流ブランドの財布が、インターネット上で市価の4分の1程だったので申込み代金を振り込んだが、商品は届かず、連絡も取れなくなった。



インターネット販売を利用する場合は、会社の所在地や代表者の確認、商品価格が安すぎないか、支払いが先払いのみか、表記の日本語がおかしいかなど、詐欺に遭わないためのポイントを押さえましょう。

#### 事例5 危険！「楽しく稼げるアルバイト」の誘い

「学生でも楽しく稼げる仕事」という紹介を見て、男性に会った。「会社を興す資金が足りないで学生ローンでお金を借りてほしい。謝礼金は1割で、返済は自分がする」と説明され、住民票のコピーなどをもらったので信用し、50万円を借りて渡した。謝礼金5万円を受け取ったが、その後、支払い督促状が届いた。

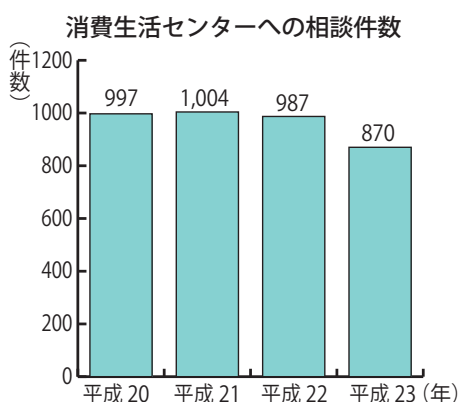


ローンの返済義務は契約者本人にあります。延滞すると信用機関に「事故情報」として記録され、クレジット契約などの支障となる恐れがあります。このような場合、ローンは自分で返済し、お金を渡した人への返金請求は別に行うことになるでしょう。この他にも、銀行預金・証券口座の売買などのアルバイトがありますが、犯罪行為に加担することにもなりかねませんので、絶対に手を出さないでください。

### ◆ 市内の消費者トラブルの現状は？ ◆

ここ数年、消費生活センターに寄せられる相談件数は1,000件前後ととなっていますが、内容としては一度悪質商法の被害に遭った方が再び被害に遭う悪質商法の二次被害が目立ってきています。

これらの被害者の多くは高齢者です。特に、「金融商品」と「土地(原野・別荘地)」は二次被害へと発展



することの多い商品です。

「金融商品」は、甘い誘いで社債や未公開株などを次々と購入させ、それらの会社と連絡が取れなくなり、後悔している高齢者に、被害救済ができるかと話しかけ、更にお金を出させるというパターンです。

「土地」は、バブル時代に購入した原野や別荘地を持つ高齢者が狙われています。固定資産税がかかるので、「子どもに残して負担をかけたくない」という気持ちに付け込み、「すぐに売れる土地と交換しないか」と持ちかけ、「新しい土地との差額を払わせる」→「その新しい土地を買い取るからとまた別の土地を勧める」ということを繰り返します。消費者は訳が分からないまま、高額な支払いに至るといっ

す。

これらの相談での個人の最高被害額は、金融商品で4,700万円、土地で約4,000万円にも上りました。

### ◆ 新年度の消費者被害「送りつけ」にご注意を ◆

昨年度は、「送りつけ」による消費者被害が多発しました。特定商取引に関する法律の適用を受けないように、電話で「健康食品の注文を受けた」と言い張り、代引きで健康食品を送りつける手口です。消費者が「そんな覚えはない」と答えると、「こちらには注文時の記録がある。裁判にするぞ」と脅して支払いを迫ります。

被害者の多くが高齢者で、普段

### 被害に遭わないために

- 簡単なもうけ話はあり得ない
- その商品はどうしても、本当に必要か？
- 署名・承諾する前に契約内容をよく理解したか？
- 支払い金額や方法に納得できるか？
- 少しでも「おかしい」と思ったら、1人で判断しない・即決しない
- 一度悪質商法の被害に遭うと、再度狙われる可能性あり

から健康食品に興味があり、購入した経験がある方も多く、「もしかしたら注文したのかも」と思ってしまうことも被害を広げた要因でした。

トラブルを防ぐには、消費者が信頼できる機関から、「どのようなトラブルがあるのか」など、最新の情報を得ることが大切です。

被害に遭った際には、1人で判断せず、家族や友人、消費生活センターに早めに相談してください。



# 子どもからおとなまで愛される プリンセスフルーツいちご栽培への挑戦 田中いちご園

## 市民 パルタージ

このコーナーは、市内在住の市民編集委員が市内の主要な施設を巡って、清瀬のまちの特徴を紹介します。



市民編集委員

高橋玲子さん  
(上清戸在住・会社員)  
Myブーム=かりんとう



市内で唯一いちご園を営んでいる「田中いちご園」

清瀬市といえば、出荷量がダントツ1位で、東京都全体の40%以上を占める「ニンジン」のイメージが強くありますが、「いちご」も栽培されていることをご存じですか。新小金井街道の途中に「いちご」と書かれたのぼりと連なるビニールハウス。足を止めて、その前にある直売所をのぞいてみると、ありました！ 大きく、真っ赤に熟したいちごのパックが、並べられています。



手探りで始まったいちごの施設園芸

12月初旬から5月頃まで続くいちごの販売。「毎年初めての収穫時はとても嬉しいですし、今年も始まったんだな」という感じがします」と話されるのは、いちご園を営む田中忠雄さん。今回は市内で唯一、いちごの栽培に挑戦している「田中いちご園」をご紹介します。

### 手探り状態からのスタート



今回お話しいただいた田中さん

田中さんがいちご栽培を始めたのは、今から10年ほど前。サラリーマンを辞めて実家の農業を継ぐにあたり、冬場でも収穫可能な「施設園芸」(※1)で、幅広い世代から愛される魅力的な果物「いちご」を栽培することを決意しました。

そこで、まず施設園芸に関する情報やノウハウを学ぶとともに、東京都からの助成を受けるため、「きよせ施設園芸研究会」(※2)に加盟しました。しかし、いちごを本格的に栽培している方が市内にはいなく、都内にも多くありません。「どのような機械や農具を使用するのが良いのか」「収穫量を上げるにはどうすれば良いのか」など、情報を求めて、都内でいちご園を営んでいる方を調べることから始めたそうです。

現在では、練馬区・世田谷区・西東京市・東久留米市・調布市・武蔵村山市などのいちご園の方とのネットワークができ、「一期的

会(いちごいちご会」と名付けられた集まりで、情報交換をしながら栽培に勤しんでいます。

※1 温室やビニールハウスなどといった構造物のなかで、温度や湿度、肥料などを管理・制御して農作物などを生育させる農業経営方法。

### いちごは「苗作り」が要

いちごは、種をまいて育てるのではなく、「ランナー」と呼ばれるツルを育てて植え付け、実を付けさせます。

田中いちご園では、3月に親苗を定植(植え付け)します。4月には親苗からランナーが出て、その先端に収穫用の子苗ができていきます。1つの親苗から30本ほどのランナーが発生するそうです。ポットに定植させたランナー上の子苗を7〜8月までかけて育てます。9月中旬には、子苗をビニールハウス内に定植させますが、「このタイミングが最も大切です」と田中さん。なぜなら、花の元となる花芽が分化(形成)されていることが重要だからです。

花芽が分化されているかどうかは、いちごの根茎部分であるクラウンを切つて、「顕微鏡」で確認するそうです。花芽が分化されていない場合は、定植をもう少し待ちますが、収穫時期が遅れてしまうことにもなるので、肥料を与えないか、低温処理を行い温度を下げるといった「花芽分化促進処理」を行います。田中いちご園では、肥料を与えない方法をとっていますが、田中さんは「肥料を切るタイミングを誤ると栄養不足に

### 病害虫管理は 実が付く前に!

9月中旬に定植した苗は、12月の初旬頃に収穫ができるようになります。この間、大きな実を採るために肥料と水は毎日欠かせません。基本的には機械で管理している、温度もビニールハウス内が10度以下になるとヒーターが入り、28度になると換気のために自動で窓が開く仕組みになっています。

また、受粉にはミツバチを使っていますが、餌として砂糖水を与える時に刺されてしまうこともありますが、十分な注意が必要になります。

いちごは病害虫の被害に遭いやすく、ダニやアブラムシといった害虫や、カビやうどんこ病などの病気にも対策が必要です。田中いちご園では、ダニには天敵資材など、農薬以外の対策もしています。「農薬を使う時も実を付ける前に行くなど、病害虫管理は、とにかく早く行うことが重要です」と田中さん。

家庭で育てる場合のコツを伺ったところ、ランナーで2本くらい育てるのが適当で、ポイントは「毎日の水と肥料」と「温度を10度以下にしないよう温かいところで育てること」の2つだそうです。



収穫の時期を迎えるいちご

### 今後はいちご狩りも

こうして、さまざまな困難を乗り越え、無事に収穫できた時には、毎年このころから大きな喜びと安堵に包まれます。いちごは、年によって多少違いはありますが、5月下旬頃まで収穫でき、その間販売も行っています。

現在は、ビニールハウス前の直売以外に、J A東京みらいの「みらい清瀬新鮮館」での販売や、朝市に出すこともあり、贈答用の箱も用意しています。清瀬のいちごはとて好評で、数量に限界があるのが残念なほどです。

来年は、市民からの要望も多い「いちご狩り」ができるよう、専用ハウスを設けたり、現在の「とちおとめ」だけでなく、「あきひかり」に合わせた「紅ほっぺ」「あきひめ」などの品種の栽培に挑戦したりと準備を進めているそうです。

「いちご狩りを通じて、市民交流ができれば」と田中さんは話されます。ベビーカー・車いすでも体験できるようなハウスで、幼稚園・保育園児や小・中学生の農業体験、老人ホームからの訪問などを受け入れられるようにしたいと



栽培されている「とちおとめ」

うです。また、「いずれはオリジナルジュエリートなど、加工品にも挑戦してみたい」とにこやかに話されました。

### 「農のある風景」清瀬

雑木林が多くあつた清瀬の土は、農業に向いている良質な土で、肥料もちも良く、いちご園を見に来られた同業の方からも「良い土地だね」と言われるそうです。

「市場に近い清瀬市は、地方に比べて立地条件にも恵まれているので、農業の可能性が大きく、優秀な先輩方が培ってきた知恵を生かして、今後も面白い農業ができるのではないかと思います」と田中さん。市内では若い世代も順調に育っており、最近では新しいシステムを取り入れた農業にも取り組もうとしています。「農業は、その地域に根付いた伝統であり、文化です。これからも市民の皆さんに愛される農業を続けていきたいです」と力強く話されました。

### 取材を終えて

お土産に購入した清瀬のいちごは、とにかく大粒で甘く、娘たちもにっこり。新鮮な野菜や果物を畑の直売で購入できる「農のある風景」清瀬市に住んでいることを改めてうれしく思いました。

問合せ 田中いちご園 ☎080・2047・4469



### 消費生活相談 の現場から

### 「テレビの受信料について」 ～公共放送のテレビ受信料は 払わなければいけないの？～

公共放送のテレビ受信料については、清瀬ばかりでなく、全国の消費生活センターに多くの相談が寄せられています。

受信料は、訪問しての契約・集金を求めることが多いので、その時の訪問者の態度や言葉遣いについての相談と、「(不払いの話をニュースなどで聞くが)受信料は払わねばならないものなのか?」という相談が多く占めます。

受信料の支払いについては、消費生活センターの相談員は放送法を基に回答・助言をしています。そこで、考え方の基本となる放送法第64条第1項を、次のとおり、抜粋します。

『協会の放送を受信できる受信設備を設置した者は、協会とその放送の受信についての契約をしなければならない』

この条項は、「テレビを設置したら、協会と放送契約を結ばなければならない」ということで、「テレビの設置だけでは受信料を払うまでに至らない」という考え方もできます。この辺りが、「契約を結んでいないのだから受信料は払わない」とす

る方の主張するところでは、

しかし、日本放送協会放送受信規約第4条では、「放送受信契約は受信機の設置の日に成立するものとする」となっています。

また、裁判でも「受信契約を締結していない者に対しては受信料の請求ができない」という判決と「受信機の設置の日が受信契約成立日となる」という判決が出ています。

これらを踏まえ相談員は、他の相談案件のようにあっせんや交渉はせずに、「テレビを購入したからと言って受信契約をしたとみなすわけではないが、契約を求められた場合、拒否する自由はないと思われる」とお答えすることにしています。

問合せ 消費生活センター ☎ 495・6212 (相談専用)



### 【隔月連載】きよせ 地元学

### 清瀬の民話「こわしみず」

現在の旭が丘六丁目、JR武蔵野線の下に、かつて、人々から「シミズサマ」と親しまれた「こわしみず」という泉がありました。住居表示の整理前にあった「清戸下宿字清水」という地名の由来にもなったこの泉には、次のような不思議な話が伝わります。

「昔、清瀬の下宿に住んでいた働き者の農民が、ある暑い日に、2本の杉の木の下にあった泉の水を飲んだところ、お酒の味がしました。それから毎日、仕事を終わると泉の水を飲み、ほろ酔い気分で帰るようになりました。不思議に思った息子が、ある日、後を付いていくと、父が泉の水を飲んで酔って行くのです。父が帰った後、息子も飲んでみましたが、ただの水でした。それ以来、『親はきき酒、子は清水』と人々は言い、その



天満宮(円通寺脇)の境内に移設された「清水神社」と書かれた石

清瀬の風俗や郷土文化、伝統などを写真やイラストとともに紹介します。



「こわしみず」(昭和32～33年頃撮影)泉は『こわしみず』と呼ばれるようになりました。

この話は、江戸幕府が編纂し、1830年に完成した「新編武蔵風土記稿」にも、「子は清水となふるよしを云へり」と記録されています。今回お話を伺った坂間和英さん(下宿在住)によると、昔は小さな社があって、縁日にはだんご屋が出店されるなど、多くの人でにぎわっていたそうです。また、「イボに効くと言われ、遠くからも水を汲みによく人が来ていました」と坂間さんは話されました。

「こわしみず」は、昭和48年の武蔵野線敷設の際になくなりましたが、社の石などが円通寺隣の天満宮に現存しています。問合せ 郷土博物館 ☎ 493・8585

### 地域の“チカラ” 向上プロジェクト

昨年度、市内では円卓会議主催で、さまざまな地域の催しが行われました。

七小校区円卓会議では、芝生の上で過ごすお祭り「第1回七小芝生まつり」が、六小地区自治会連合会では、青少年健全育成をテーマに「第5回六小地域住民交流会・うめのたけまつり」が開催され、子どもからおとなまで多くの地域の方が参加し、お祭りを楽しめました。

三小校区円卓会議では、「地域の住民として地域に貢献しよう」と三小校庭の清掃や三小50周年記念式典に参加するなど、活発な活動を行ってきました。こうした活動をきっかけに、メンバーが昔遊びの指導者として学校の授業に招かれ、子ども達との世代を超えた地域交流にもつながりました。

また、芝小・四小校区合同円卓会議では、これまでに「地域での防災意識を高めていくことが重要」と方向性を定め、防災時の共助を考えていく上での参考にしようと、地域の防災備蓄状況の確認や、いざという時にどのような行動をとるべきかを

### 「最近活発な円卓会議 の活動をご紹介します」

考える「図上訓練」を行い、改めて地域防災の重要性を認識し、役割についての話し合いが行われています。

このように現在、各小学校区域で円卓会議が活発に活動しています。地域のコミュニティに興味をお持ちの方、ぜひご参加ください。

円卓会議には、地域の問題などについて話し合いたい方、各地域にお住まいの方なら、どなたでも参加することができます。

また、まだ円卓会議が行われていない小学校区でも円卓会議を立ち上げたいとお考えの方は、下記までご連絡ください。

問合せ 企画課市民協働係

#### 円卓会議の開催日程

- 芝小・四小＝決定次第、市ホームページなどでお知らせします。
- 三小＝2月19日(水)午後3時～5時、三小被服室
- 六小＝決定次第、市ホームページなどでお知らせします。
- 七小＝2月22日(土)午前10時～正午、七小大会議室

### 健康ナビ

私たち人間の体には、大小合わせると約200個の骨があります。骨は、背骨や骨盤といった体を支える機能や臓器の保護作用、カルシウムの貯蔵など、生命維持に欠かせない大切な働きを担っています。10代に生産された丈夫な骨は、その後の加齢や生活習慣の崩れにより、骨粗しょう症となる可能性が高くなります。さらに、骨粗しょう症になると、骨折や寝たきりになる危険性が高まります。

骨粗しょう症の原因は、内的要因と外的要因の大きく2つに分けられます。主な内的要因には、女性ホルモンの減少と加齢によるものがあります。女性ホルモンには、骨量を維持する働きがあり、更年期を迎え閉経すると女性ホルモンの分泌が減少するため、骨量の維持が難しくなります。また、骨の形成は20～30代でピークを迎え、それ以降は、カルシウムの吸収能力や骨の形成能力が低下して、骨量が減少していきます。

一方、主な外的要因には、「生活習慣の崩れ」、つまり食事の偏りや運動不足などが挙げら

### 「若い時期から 骨粗しょう症予防！」

れます。骨にとって最も重要な栄養素はカルシウムですが、カルシウムを吸収するためにはバランスよく食べることが大切です。また、丈夫な骨を維持するためには、適度に負荷をかける運動も必要です。慢性的な運動不足は、骨の強度を弱めるだけでなく、さまざまな生活習慣病の原因にもなります。

働き盛り・育児に奮闘中の若い世代の方は、積極的に食生活・運動習慣の見直しを行い、将来に向けた健康管理に努めましょう。

皆さんの健康の保持・増進のために健康推進課では、下記のように、骨粗しょう症予防教室を開催します。骨密度を測定し、今の生活習慣を振り返ってみませんか？

問合せ 健康推進課

#### 骨粗しょう症予防教室

- 対象 18歳以上の市民
- 日時 2月21日(金)午前9時30分～11時30分・午後1時～3時(30分間隔の予約制)
- 会場 健康センター



### 2月9日(日)は 東京都知事選挙へ

2月9日(日)は、東京都知事選挙の投票日です。投票時間は午前7時～午後8時です。当日用事があって投票所に行けない方は、期日前投票をご利用ください。

詳しくは市報1月15日選挙特集号をご覧ください。  
問合せ 選挙管理委員会事務局

### 東京都知事選挙に伴う図書館の臨時休・開館

各地域市民センターが東京都知事選挙の投票所となることに伴い、その準備及び当日の混乱を防ぐため、次の図書館を臨時休・開館します。  
**対象になる館** 下宿・野塩・竹丘図書館  
**臨時休・開館日** 臨時休館日＝2月8日(土)・9日(日)、臨時開館日＝2月11日(火)午前10時～午後5時  
問合せ 中央図書館 ☎ 493・4326

### 第2次清瀬市子ども読書活動推進計画(案)への意見を募集

市では、子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性と取り組みを示す計画を検討してきました。このたび、その素案がまとまりましたので、市民の皆さんのご意見を募集(パブリックコメント)します。  
**対象** 市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所を有する法人その他の団体またはこの事案について直接的に利害関係が生じると認められる方  
**素案の閲覧** 2月5日(水)から行政資料コーナー(市役所本庁舎3階)、中央・駅前図書館、各地域市民センターなどの市内各公共施設及び市ホームページで閲覧できます  
**提出方法** 2月5日から25日までに住所・氏名・対象事案名を記入し、直接または郵送、ファクス、電子メール(市ホームページ専用フォーム)で、〒204-0021 梅園1-1-21 中央図書館 ☎ 493・4326 FAX 491・5883 へ



市長(右)を表敬訪問した松村農業者委員会会長(中央)と田中職務代理

**清瀬市農業委員会へ『中学生の職場体験』功労者等感謝状を贈呈**  
東京都青少年・治安対策本部から、中学生の職場体験において、農家や農業団体と協力して、より良い農業体験ができるように取り組む清瀬市農業委員会に対して、感謝状が贈呈されました。

### なでしこリーガーと東京ヴェルディ育成スタッフによる「清瀬市サッカー教室」を開催します!

「スポーツ祭東京 2013」(東京国体)でサッカー一競技(女子)の会場となった下宿第三運動公園サッカー場において、子どもたちの基礎体力・競技力の向上や地域のスポーツ活動の推進を目指して、なでしこリーガーと東京ヴェルディ育成スタッフによるサッカー教室を開催します。  
**日時** 3月2日(日)午後0時30分～2時30分(受け付けは午前11時から)  
**場所** 下宿第三運動公園サッカー場



### なでしこリーガーによるサッカー教室

日テレ・ベレーザのコーチや選手が指導します。指導補助はスフィーダ世田谷FCのコーチや選手が行います。  
**対象** 市内在住・在園・在学または清瀬市体育協会に所属しているチームの選手で、以下の①～⑤のいずれかを満たす方。定員各40人  
①幼児(3～5歳・男女可)  
②小学1～3年生男子  
③小学1～3年生女子  
④小学4・5年生女子  
⑤小学6年生・中学生女子  
※①の保護者は場内への同伴可。応募者多数の場合抽選。抽選結果は2月17日(月)から市ホームページで発表。(電話照会可)

### 東京ヴェルディ育成スタッフによるサッカー教室

東京ヴェルディの育成スタッフが直接指導します。  
**対象** 市内在住・在学または清瀬市体育協会に所属しているチームの小学4～6年生男子。定員40人  
※応募者多数の場合抽選。抽選結果は2月17日(月)から市ホームページで発表。(電話照会可)

**いずれも申込みは**  
2月3日～13日の平日午前8時30分～午後5時15分までに、生涯学習センター・各地域市民センターにある、または市ホームページからダウンロードできる申込書に必要事項を記入し、保護者が署名・押印の上、直接生涯学習スポーツ課 ☎ 495・7001 へ

### 伊豆大島等 台風26号災害義援金の受付状況

皆さんからお寄せいただいた義援金額は12万9千154円(平成25年12月31日時点)と  
問合せ 社会福祉課

### 市ホームページの平成26年度バナー広告を募集!

月に約4万件のアクセスがある市ホームページを利用して、地域の皆さんに事業の宣伝をしてみませんか。多くの事業主様の応募をお待ちしています。また、広告代理店を通じた申し込みも可能です。  
**掲載場所** トップページ(画面右側。13枠)、その他のページ(トップページ下部第2・第3階層の画面右側。各8枠)  
**規格** 縦60ピクセル×横150ピクセル。ファイル形式JPG、GIF、サイズ200キバイト以内  
**料金** トップページ11枠1か月2万円、その他のページ11枠1か月8千円  
※バナーは事業主様で作成していただきます。最長1年間の継続掲載が可能です。また、申込期間に応じて最大20割の割引が適用されます。  
※その他のページについては①安全・安心②暮らし・手続き③福祉・健康④子育て・教育⑤楽しむ・学ぶ⑥市政情報の各ページからお選びいただけます。  
※ホームページを10月にリニューアルする予定です。それに伴い、バナー広告の掲載場所が変更になる場合があります。  
**申込み** 2月3日から3月7日までに秘書広報課にある、または市ホームページからダウンロードできる申込書に必要事項を記入して、掲載するバナー広告のデータを添付し、メール・郵送・ファクスまたは直接、秘書広報課広報係へ

### 清瀬市職員募集

**①平成26年度清瀬市正規職員**  
資格 保健師(若干名)  
資格 保育士(若干名)  
**②平成26年度非常勤職員(嘱託員)**  
資格 社会福祉士・精神保健福祉士・児童福祉司任用資格のいずれか  
**③臨時職員**  
資格 一般的なパソコン操作ができ、申し込み時に400字詰原稿用紙2枚以内に「清瀬市嘱託員としてどのような仕事をしたいか」と題した作文の提出ができる方  
**募集要項** ①は2月10日(月)まで②は2月12日(水)までの平日午前8時30分～午後5時までに職員課で配布(市ホームページからダウンロード可)  
※詳しくは募集要項参照  
**申込み** ①は2月10日まで②は2月12日(土・日曜日、祝日を除く。郵送の場合は必

### 市・都民税の申告を

市民の皆さんから、よく寄せられるご質問を紹介いたします。申告の日は下表のとおりです。簡易な申告であれば確定申告も受け付けます。  
**問1・市・都民税の申告書を送られてきました。申告は必要ですか?**  
答・申告書は昨年、市・都民税の申告をされた方や未申告だった方などに送付しています。確定申告書を提出する方や、勤務先で年末調整・市への給与支払報告書の提出がお済みの方は、申告は不要です。  
**問2・年金収入400万円以下の場合、申告をしなくてもいいのですか?**  
答・年金収入が400万円以下で、他の所得が20万円以下の場合は、申告は不要です。  
**問3・昨年医療費がかかった除を適用できますか?**  
答・医療費控除は、自身と生計を一にする家族に支払った医療費が対象です。支払った医療費から、生命保険や社会保険などで補てんされた金額を差し引きます。更に10万円(または総所得金額の5%)を差し引いた金額を適用できます。所得税が課税される方は確定申告書を、市・都民税のみかかる方は市・都民税申告書を提出することで、控除の適用を受けることができます。医療費の明細書をご自身で作成し、領収書とともに提出してください。  
**問合せ** 課税課市民税係

### 所得税・贈与税・消費税の確定申告

**申告と納税期間** 所得税 2月17日(月)～3月17日(月)、消費税 3月31日(月)まで、贈与税 2月3日(月)～3月17日(月)  
**場所** 東村山税務署(東村山) 市本町一丁目  
※還付申告については2月14日(金)以前でも提出を受け付けます(土・日曜日、祝日を除く)。2月23日(日)・3月2日(月)まで。  
**問合せ** 東村山税務署 ☎ 394・6811

### 市・都民税の受付場所と日程

場所	期間
地域市民センター	松山 2月3日(月)・4日(火)
	竹丘 2月5日(水)・6日(木)
	野塩 2月7日(金)・10日(月)
生涯学習センター	2月12日(水)～14日(金)
市役所	2月17日(月)～3月17日(月)

※受付時間はいずれも午前9時～11時と午後1時～4時30分です。



### 中清戸五丁目市民農園の利用者を募集

市では、土に親しみながら野菜などを作り、農業に対する理解や生産の喜びなどを味わっていただくことを目的に、市民の皆さんが野菜作りや花栽培などを行える市民農園を開設しています。

皆さんも新鮮な野菜の栽培などにチャレンジしてみませんか。

**資格** 一般Ⅱ市内に住所を有し、野菜などの農産物の栽培に意欲のある世帯。ただし、一世帯につき一区画(20平方メートル)、高齢福祉世帯Ⅱ「一般」の資格を有し、同一世帯に要支援1・2の認定を受けている方がいる世帯で、その方も耕作に参加する世帯(優先で2区画・2世帯)

**募集農園・区画数** 左記のとおり

**使用期間** 4月1日～平成29年2月28日

**使用料** 一区画あたり月額千300円(指定日までに当該年度分を一括納入)

※応募者多数の場合、2月21日午前10時から健康センターで公開抽選。一世帯での複数申込みは無効。また、「一般」と「高齢福祉世帯」の同時申込みや電話などによる申込みはできません。

※同一区画の継続使用は、2回(合計6年以内)まで。

**申込み** 2月13日(消印有効)までに往復はがきに左記記載例を参考に必要事項を記入し、産業振興課へ

**募集農園**

◆中清戸五丁目市民農園  
所在地 中清戸五丁目 40-1  
区画数 26

往信用(表) 往信用(表)

〒204-8511 清瀬市中里5-1-8 42  
清瀬市役所 産業振興課 行

【往復はがき記載例】

往信用(裏) 往信用(裏)

中清戸五丁目市民農園の利用を申し込みます。

1. 一般・高齢福祉世帯(どちらか一方を記入)  
2. 住所(ふりがな)  
3. 氏名(ふりがな)  
4. 電話番号  
5. 同じ場所を  
①希望する  
②希望しない  
(5は現在使用している方のみ)

※返信用の表にはあなたの住所氏名を記入

### 新しい市民生活便利帳をお届けします

市の各種手続きやサービスなどを分かりやすく紹介する「市民生活便利帳」の最新版を、(株)サイネックスとの官民協働事業として発行し、市内全世帯に配布します。

**配布期間** 2月6日(木)～2月中旬

※2月下旬になっても届かない場合や2世帯住宅に1冊しか届かなかった場合などは、下記へご連絡ください。

※発行日以降に転入された方には、転入手続き時にお渡しします。また、音声版をご希望の方は、左記までご連絡ください。

**問合せ** 秘書広報課



### 交通災害共済「ちよこつと共済」の申し込み受付中

平成26年度の交通災害共済「ちよこつと共済」の申し込みを受け付けています。

**加入資格** 共済期間の開始日に市内在住で、住民登録のある方。会員と生計を同じくしている方で、就学のため市外に転出している方

**共済期間** 4月1日～平成27年3月31日

**会費** 1人あたりAコース年額千円、Bコース年額500円(おとな・子ども共通で、1人1口)

**見舞金額など** 下表のとおり

※見舞金の請求には、交通事故証明書(人身事故)が必要です。

※現在加入している方も、平成26年度は改めて申し込みが必要です。

※申し込みは、加入申込書に必要事項を記入し、希望コースの会費を添え、直接りそな銀行清瀬支店派出所(市役所内)、松山・野塩出張所、りそな・三井住友・みずほ銀行の各清瀬支店、西京・飯能信用金庫の各清瀬支店、東京みらい農業協同組合清瀬支店、東京都民銀行・青梅信用金庫の各秋津支店へ。

**問合せ** 道路交通課

等級	交通災害の程度 (交通災害を受けた日から1年以内の日数)	見舞金額		交通遺児年金
		Aコース	Bコース	
1	死亡(交通災害を受けた日から1年内)	300万円	150万円	死亡事故に同じく、遺児1人につき年間10万円
2	重度の後遺障害(交通災害を受けた日から1年以内)	200万円	100万円	遺児1人につき年間10万円
3	入院日数30日以上	25万円	16万円	遺児1人につき年間10万円
4	入院日数10日以上30日未満または実治療日数30日以上	9万円	6万円	遺児1人につき年間10万円
5	実治療日数10日以上30日未満	5万円	3万円	遺児1人につき年間10万円
6	実治療日数10日未満	3万円	2万円	遺児1人につき年間10万円

### 第31回エコまつりを開催

登録団体によるリサイクルバザーや布ぞうり・軽食・石けんなどの販売、DVD鑑賞などを行います。

**日時** 2月7日(金)午前10時～午後3時・8日(土)午後1時～3時(8日はDVD鑑賞のみ)

※直接会場へ。車での来場はご遠慮ください。

**同時開催「きよせおもちや病院養成講座」**

きよせおもちや病院の修理のノウハウを学びます。

**対象** 18歳以上の方。先着20人

**日時** 2月7日(金)午後1時30分～3時30分

**費用** 500円(資料・材料費)

**持ち物** 筆記用具・はんだごて(あれば)

**場所** いずれも消費生活センター

※養成講座の申込み・問合せは、電話またはアクセスできよせおもちや病院事務局・松田 〇〇 492・3906へ。

**問合せ** 消費生活センター 〇〇 495・6211

### 高齢者ふれあいネットワーク事業 「ふれあいの種」をお届けします

市では、高齢者が孤立することなく、住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるよう、ふれあい協力員や協力機関、民生・児童委員が声かけ・見守り活動を行う「高齢者ふれあいネットワーク事業」を実施しています。

2月から、高齢者ふれあいネットワーク事業の普及と声かけ・見守りといったふれあいを目的に、災害時等要援護者台帳に登録されている高齢者世帯を主な対象として、ふれあい協力員や民生・児童委員が花や野菜の種をお届けします。

なお、種は、市内各地域包括支援センターや在宅介護支援センター

援センターの窓口でも配布します。

また、災害時等要援護者台帳に登録していない方でも、事業利用の希望などがあればお問い合わせいただけます。ぜひご連絡ください。

※不在の場合は、事業案内などを投函します。

**問合せ** 高齢支援課地域包括支援センター



### 要介護などの高齢の方に対する 税法上の医療費控除と障害者控除

**①医療費控除**

**施設サービス**

**対象** 介護老人保健施設・介護療養型医療施設の利用者の一部負担金や食費、居住費負担金。特別養護老人ホームの場合は、介護費の1割・食費の自己負担額・居住費の自己負担額の合計額の2分の1に相当する金額(平成12年4月1日以降に入所した方に限る)

**居宅サービス**

**対象** 訪問看護・訪問リハビリなどの医療系サービスの負担金。また、これらの居宅サービスに併せ、同月に訪問介護などを利用した場合は、訪問介護などの利用者一部負担金

**■おむつ代**

**対象** 傷病により6か月以上寝たきりで、医師の治療を受けておむつを使っている方。ただし、医師が発行したおむつ使用証明書(2年目以降は、市が交付するおむつ使用の確認書「要介護認定を受けている一定の方が対象」でも可)が必要

※申告の際には、利用者一時負担金の領収書を添付してください。

**②障害者控除**

**対象** 介護保険の要介護認定を受け、要介護3以上または要介護1以上の寝たきり度や認知症度の高い方で、身体障害者と同程度の程度と認められる方

※市が発行する証明書が必要です。

**問合せ** ①課税課②高齢支援課

### 子宮頸がん検診の実施医療機関の変更

2月1日(土)～28日(金)の子宮頸がん検診は、下表の医療機関での実施となります。

**問合せ** 健康推進課

医療機関名	検診時間・曜日
宇都宮病院 元町1-4-41 〇〇 491・0103	月～土曜日 午前9時～11時 午後3時～4時 30分 (水曜日は午前9時～10時30分のみ)
酒田クリニック 野塩5-280-2 〇〇 496・7328	火曜日 午前9時30分～12時30分 午後2時30分～6時

### 清瀬けやきホールの催し物

**①歌声サロン**

懐かしい名曲の数々をプロの生演奏に合わせて歌ってみませんか。

**日時** 2月19日(水)午後2時～4時(開場は午後1時30分)

**講師** 音楽アドバイザー 杉山公章氏

**費用** 700円

**②鈴木大介 北村聡 デュオコンサート～タンゴと映画音楽～**

親しみのある映画音楽と情熱のアルゼンチンタンゴをご堪能ください。

**日時** 2月15日(土)午後2時～(開場は午後1時30分)

**出演** 鈴木大介(ギター)・北村聡(バ

ンドネオン)・高橋那菜(ギター)

**費用** 前売り一般3,000円・友の会2,800円(全席指定・未就学児入場不可)

**③ベビーマッサージ教室**

洋服を着たままだ家庭でも簡単にできる赤ちゃんへのマッサージ。

**対象** 2か月～ハイハイ前までの赤ちゃん。先着10人

**日時** 2月18日(火)午前10時30分～正午

**講師** ロイヤルマッサージセラピスト 小宮しのぶ氏

**費用** 600円

**持ち物** タオル、赤ちゃんの飲み物

**④フォレスト・セレクションコンサート vol. 2～和魂洋才～**

日本の名曲とオペラの名曲を、若き声楽グループ「フォレスト」が凛々しく、たおやかに歌いあげます。

**日時** 3月13日(木)午後3時～(開場

は午後2時30分)

**費用** 前売り一般4,500円・友の会4,200円(全席指定・未就学児入場不可)

**⑤佐村河内守作曲 ピアノ・ソナタ 第1番&第2番**

**ピアノ：ソーン・ヨルム**

「NHKスペシャル」で大反響を呼んだ「現代のベートーベン」佐村河内守作曲のピアノ・ソナタを、世界的ピアニストのソーン・ヨルムが演奏します。

**日時** 4月5日(土)午後7時～(開場は午後6時30分)

**費用** 前売り一般3,700円・友の会3,500円・学生2,500円(全席指定・未就学児入場不可)

**申込み** ①は直接会場へ。②から⑤は直接または電話で清瀬けやきホール 〇〇 493・4011へ





### 催し物

#### 自然・野鳥の観察会

金山緑地公園周辺で自然と野鳥の観察をします。

日時 2月8日(土)午前10時～正午。集合・解散 金山緑地公園

講師 日本野鳥の会会員 山内道也氏

費用 一人100円(保険料)

申込み 2月1日から電話で郷土博物館 ☎493・8585へ

#### 藍染め教室

本場の紺屋で藍染め体験。

対象 全日程参加可能な方(市内在住優先)。先着25人

日時 ①説明・準備 2月20日(木)・27日(木)午前10時～午後3時 ②実習 3月6日(木)午前8時30分～午後5時

場所 ①郷土博物館 ②埼玉県羽生市の紺屋(集合・解散は郷土博物館 移動は市有バス)

講師 中村千代氏

費用 1万円

持ち物 筆記用具・カッター・新聞紙・エプロン・昼食

申込み 2月1日から9日まで市内在住の方のみ受け付け。定員に満たない場合は2月11日から市外の方も受け付け。いずれも電話で郷土博物館 ☎493・8585へ

#### 映画会「各地の習俗」

琵琶湖・長浜曳山まつり  
民俗芸能曳山まつりを守り、育てている姿を描く。

白久保のお茶講  
群馬県吾妻郡中之条町に伝わる冬のお茶講を描く。

日時 2月15日(土)午後1時30分～

場所 郷土博物館

#### 子どもの発達支援・交流センター公開講座

言語発達とその支援  
子どもの「ことば」の発達とかかわり方について考える講演会です。

対象 保護者・保育士・教員・福祉関係者・学生など、子どもの支援にかかわる方。定員200人(要予約)

日時 2月8日(土)午後1時30～4時

場所 児童センター

講師 国際医療福祉大学保健医療学部言語聴覚学科 遠藤重典氏

申込み 電話またはファクス・メールで、氏名・所属(あれば)・連絡先を記入し、子どもの発達支援センター ☎495・3030 ☎495・3031 tocotoco@kiyose-hattatsu.jpへ

#### 赤十字の指導員による災害時高齢者支援講座

災害時における高齢者支援の講座を行います。

日時 2月27日(木)午後2時～4時

場所 市民活動センター

費用 千円(保険含む)

申込み 電話で市民活動センター ☎491・9027へ(当日直接会場でも可)

#### 放射能と食と子どもの安全

消費者団体と東京都との協働による学習会。定員40人。

日時 2月6日(木)午前10時～正午

場所 消費生活センター

講師 こどもたちを放射能から

#### シニアしっとく講座

今! 知っておきたい、年金の話  
年金の仕組みや種類について分かりやすく話します。

対象 市内在住・在勤・在学の方。先着60人

日時 2月21日(金)午後2時～3時30分

場所 生涯学習センター

講師 社会保険労務士 黒田山彦氏

申込み 電話できよせ社協地域包括支援センター ☎495・5516へ

#### 清瀬焼陶芸会作品展

清瀬焼陶芸会の会員による作品展です。

日時 2月7日(金)～16日(日)午前10時～午後4時30分(月曜日休館、最終日は午後3時まで)

場所 郷土博物館

問合せ 清瀬焼陶芸会 ☎492・7778

#### はじめてのベリーグラス

骨盤周りを動かして新陳代謝を上げ、インナーマッスルを鍛えることができます。

対象 市内在住・在勤・在学の女性の方。各回先着10人(計40人)

日時 3月5日(木)・12日(水)・19日(水)・26日(水)午後2時～3時30分のいずれか1日

場所 アミューホール

※3月5日は保育付き(生後6か月～就学前)。保育ご希望の方は、左記へ要予約。

問合せ 消費生活センター ☎495・6211へ

#### 立科山荘スキーツアー

先着25人(最小催行人数10人)。レッスン付き。

日時 2月28日(金)午後7時30分～3月2日(日)午後5時30分(交通状況により変動あり)。

集合・解散 立科山荘前

宿泊 清瀬市立科山荘

費用 おとな2万4千円、小学生1万9千円(2泊3日4食付き・バス代・保険料込み)

申込み 電話で清瀬市立科山荘 ☎0267・51・2300 (市内固定電話のみ ☎0120・54・8977可)へ

#### 大型映像「地球ミュージアム」

宇宙誕生から現在に至るまでの人類が解き明かした地球・宇宙・生命の不思議を、子どもからおとなまで楽しめる高精細なドーム映像でご覧ください。定員234人。

日時 2月1日(土)から。平日 午後2時30分、土・日曜 日・祝日 午前11時50分、午後2時30分(投影時間約40分)

場所 多摩六都科学館(西東京市芝久保町五丁目)

費用 おとな千円・4歳～高校生400円(観覧付入館券)

※直接会場へ。

問合せ 多摩六都科学館 ☎042・469・6100

#### 新米パパ・ママのための応急手当講習会

対象 1歳未満のお子さんがいる方または、これから新しく親になる方。各回先着10組

#### 保育所体験特別事業2月

詳しくは左表の実施園へ。問合せ 子育て支援課

実施園	日時	内容など
清瀬上宮保育園 〒3-8-1 ☎492・4015	2月6日(木)・13日(木) 午前10時～11時	園内見学会と食育体験・給食・保育相談
のしお保育園 野塩 5-249 ☎493・4550	2月4日・18日・25日の火曜日午前10時～11時30分 2月7日・14日・21日・28日の金曜日午前10時～正午	かもさんグループ(室内外遊び・給食)食試食
中清戸保育園 下清戸 1-21-3 ☎494・1772	2月13日(木) 午前10時～正午	おかいものごっこ。定員親子5組 ※2月3日に電話で要予約。



### 募集

#### 清瀬消防少年団員

消防の仕事や火災予防に関心のある少年・少女で構成されています。

対象 市内在住・在学の小学3年生～中学3年生

活動日 原則として毎月1日(土曜または日曜日)

活動内容 消防の仕事や火災予防についての学習、老人施設の訪問、市内美化活動、夏の野外キャンプなど

※詳しくは清瀬消防署ホームページ <http://www.tfd.metro.tokyo.jp/hp-kiyose/index.html>をご覧ください。

問合せ 清瀬消防署 ☎491・0119

#### 学芸員パートナーシップ制度事前説明会

学芸員と協力して、業務の一部を担っていただきます。まずは事前説明会にお越しください。

対象 4月の時点で学生であり、学芸員職や博物館業務に関心を持ち、学芸員パートナーとして登録を希望または検討している方。先着30人

日時 2月22日(土)午後2時～3時

場所 郷土博物館

申込み 2月1日午前9時から直接または電話で郷土博物館 ☎493・8585へ

募集コーナーは7面に続く

#### 体験農園の利用者

農園主の指導の下、種まきから収穫までの農業体験ができます。野菜の種や苗、農具などは用意します。講習会は、土・日曜日を中心に開催。対象 20歳以上の方(家族での参加も可)

利用期間 3月中旬～平成27年1月31日(土)

場所 体験農園「畑の仲間 清瀬」(下清戸五丁目)・58区画(1区画3畝×10畝 30平方畝)

利用料 年間4万1千円

※詳しくは同園ホームページ <http://berudekiyose.sakurane.jp/>へ

申込み 2月25日(第1次締め切り)または3月31日(第2次締め切り)までに、はがきに住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入し、郵送で〒204-0011下清戸5-906小寺方 体験農園「畑の仲間 清瀬」 ☎439・6119 または ☎090・1659・3316へ

#### 市民伝言板

#### ☆サークル仲間募集

☆女声ゴスペル  
新メンバー大募集! 30代が中心です。保育付き。子育て中のママ歓迎。見学随時。詳しくはホームページまたは左記へ。金曜10時～12時、中里地域市民センター、月会費3千500円(保育は一回に付き別途500円)、清瀬ゴスペル・高橋 ☎090・4245・4230

☆声の練習場  
基本コースで発声の仕組みを知り、練習コースで究極の締め方緩め方に慣れ、発声体力を鍛えます。日曜9時～12時、下宿地域市民センター、入会金千円(初回無料)、基本コース千円・練習コース300円、安定ボイス・香川 ☎492・6553

☆空手  
年齢・性別・体力など、能力に応じた運動を! 健康維持増進やストレス解消に! 空手は危険なく最も安全なスポーツのうちの1つです。水曜19時30分～21時・土曜19時～21時、四中、月会費3千円、(社)東京都空手道連盟空手道拳硬会・本橋 ☎491・3266

#### ☆催し物

清瀬岩手県人会「新春の集い」への誘い  
岩手にゆかりのある清瀬市及び近郊にお住まいの方、一緒に新春をお祝いしませんか。尺八・三味線の演奏、民謡の合唱もあり。3月2日12時～15時、野塩老人いこいの家、費用千円(昼食付き)、申込みは2月23日までに電

話またはファクスで清瀬岩手県人会・榎谷 ☎495・0059へ

清瀬新潟県人会「新年会」  
市内及び周辺の新潟県出身の方どなたでも歓迎。楽しく語り愉快なひとときを過ごしましょう。2月15日18時～、やるき茶屋(松山一丁目)、会費3千円、清瀬新潟県人会事務局・山我 ☎493・3934

故・穂本とよ師十三回忌追悼  
第二十三回おさらい会、ご来場心よりお待ちしております。2月8日11時～、清瀬けやきホール、無料、穂本会・山口 ☎492・0082

大正琴を奏しよう  
今月は大正琴の演奏を楽しみます。美しい音色に酔い、琴をバックに昔懐かしい歌を歌います。初めての方も大歓迎。2月12日13時30分～15時30分、中里老人いこいの家、無料、中里健やかクラブ・田島 ☎492・5779

世界の名歌・竹久夢二を歌う  
アメリカングレーセスなど世界の名歌と、知られざる夢二の歌。出演 中西勝之(バリトン)、関塚真希(メゾソプラノ)、御園生瞳(ピアノ)。2月26日14時30分～16時15分、アミューホール、999円(高校生以下500円)、清瀬音楽鑑賞倶楽部・瓜生 ☎493・5691

吹奏楽第2回定期演奏会  
市民まつりでおなじみの楽団。指揮は外波達也、曲目は「アイダ」行進曲、P・スパーク「祝典の為の音楽」他。2月16日13時30分(開場は13時)清瀬けやきホール、無料、東京マロニエ吹奏楽団・外波 [maronie@campbellathome.com](mailto:maronie@campbellathome.com)



学芸員実習事前説明会

実習の概要や申込み方法について説明します。当館での実習を希望・検討されている方は、必ずお越しください。

対象 郷土博物館での学芸員実習の受講を希望または検討している方

下水道モニター

資格 都内在住で平成26年4月1日現在満20歳以上の方(公務員・下水道モニター経験者・鳥しよ在住者を除く)

申込期間 2月28日(金)まで ※申込み方法など詳しくは東京都下水道局ホームページ

都営住宅入居者

対象 対象によっては、市内に募集がからない場合もあります。募集案内をご覧ください。

募集案内の配布期間

2月3日(月)~13日(木) 郵送申込みの締切日 2月17日(月)

電話相談員ボランティア

電話相談員ボランティアの募集に際し、公開講座を開催。4月12日(土)~6月28日(土)午後2時~4時(全10回)

学習教室生徒

中学生は科目選択制、3年生には受験対策指導も実施。場所 松山教室(松山三丁目)

健康

Table with columns for 科目 (科目), 曜日 (曜日), 時間 (時間), 松山教室 (松山教室), しまわり教室 (しまわり教室). Rows include 国算, 英語, 数学, 英語, 数学, 英語, 数学.

申込み 電話またはファクス

でシルバー人材センター ☎494・0903 ☎491・8692

禁煙教室

禁煙生活をはじめませんか。禁煙の必要性や効果を確認し、取り組みを始める教室。

おなかスツキリ

対象 清瀬市国民健康保険に加入している方。定員40人。日時 2月24日(月)午後1時30分~3時20分

福祉

認知症家族会ゆりの会。家族の立場で悩みを語り合い、気持ちを楽にする場です。

申込み 電話で健康推進課へ

健康チャレンジ今年もメタボとロコモに注目

知的障害・発達障害児

ボランティア養成講座。障害について知る・出会うをコンセプトに実施します。

大人の風しん予防接種費用の一部助成

接種の前に市への申し込みが必要です。対象 接種日に19歳以上の市民の方

認知症サポーター養成講座

サポーターは認知症の方や家族を見守る応援者です。対象 市内在住・在勤・在学の方

福祉法律相談

無料で相談に応じます。日時 2月26日(水)午前10時~正午

知的障害・発達障害児

ボランティア養成講座。障害について知る・出会うをコンセプトに実施します。

Windows7のファイル管理

ファイル作成や整理方法を習得します。対象 市内在住・在勤・在学の方

高速道路などへの立ち入り多発中!

関越自動車道などへ、歩行者や自転車、高齢者など誤進入。献血者が減少しがちな冬期

日本舞踊講習会

①新舞踊「満天の瞳」(氷川きよし) ②小唄舞踊「白扇の」

市民と議員の意見交換会

わたしたちのまち清瀬の今のこと、これからのこと、市議会

冬の野鳥観察会

①金山緑地公園 2月2日(雨天時は9日) 9時~12時

市民伝言板利用案内

3月15日号掲載希望の原稿は、2月3日から17日までの間に受け付けます。

その他の

高速道路などへの立ち入り多発中! 関越自動車道などへ、歩行者や自転車、高齢者など誤進入

はたちの献血キャンペーン

献血者が減少しがちな冬期。はたちの献血キャンペーン

高速道路などへの立ち入り多発中!

関越自動車道などへ、歩行者や自転車、高齢者など誤進入

はたちの献血キャンペーン

献血者が減少しがちな冬期。はたちの献血キャンペーン



### 今月の納期

- ◆ 固定資産税・都市計画税 (第4期)
  - ◆ 国民健康保険税 (第8期)
  - ◆ 後期高齢者医療保険料 (第8期)
  - ◆ 介護保険料 (第8期)
- 2月28日(金)までに納めてください。

4月から2年分の国民年金保険料を口座振替により、まとめて納めることができます。「2年前納」が始まります。現金で毎月納付する場合と比べて、2年間で1万4千円程度の割引予定です。4月分からの前納の申し込みは2月末日、武蔵野年金事務所必着のため、市役所受け付けは2月26日(水)を期限とします。

問合せ 保険年金課年金係

### 耐震・バリアフリー・熱損失防止(省エネ)改修 家屋の固定資産税額減額

左記の条件を満たす改修を行った家屋は、施工完了日から3か月以内の申告により、翌年度から一定期間、住宅に係る固定資産税額が減額されます。

対象 ①耐震改修 昭和57年1月1日以前から所在する住宅で、平成18年1月1日から平成27年12月31日までの間に建築基準法に基づく現行の耐震基準に適合するよう改修工事を実施し、一定の要件に該当する場合 ②バリアフリー改修 平成19年1月1日以前から所在する住宅で、平成19年4月1日から平成28年3月31日までの間に当該改修工事を実施し、一定の要件に該当する場合 ③省エネ改修 平成20年1月1日以前から所在する住宅で、平成20年4月1日から平成28

### 国民年金保険料の「2年前納(口座振替)」

年3月31日までの間に当該改修工事を実施し、一定の要件に該当する場合

問合せ 課税課固定資産税係

### MSWによる電話相談「医療と福祉110番」

都民の方を対象に医療や福祉・介護などの相談をMSW(医療ソーシャルワーカー)がお受けします。被災者の方の相談にも応じます。

日時 2月17日(月)～22日(土) 午前10時～午後4時

無料相談専用電話 ☎03・6907・1781 ☎03・6907・1782

問合せ 一般社団法人東京都医療社会事業協会 ☎03・5944・8912

### 東京しごとセンター 多摩の就業支援

「実践! 採用されるための応募書類・面接対策講座」

対象 30歳～54歳の方。先着50人(要予約)

日時 2月7日(金)午後1時～5時

場所 東京しごとセンター多摩(国分寺市南町三丁目)

申込み 電話で東京仕事センター多摩 ☎042・329・4524

### 中央図書館特別整理休館

中央図書館では、2月17日(月)～22日(土)まで、蔵書点検などのため休館します。

問合せ 中央図書館 ☎493・4326

## 今月の子育て支援事業

☎=要予約 ☒=直接会場へ

事業名	対象・内容など	日程	時間	場所	申込み・問合せ
☎親子歯磨き教室	対象 満6か月～1歳6か月児とその保護者、定員20組 内容 口を開けない子どもの仕上げ磨き法、虫歯菌感染予防法など 持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ	2月7日(金)・3月7日(金)	午前9時30分(まで受け付け)～11時	健康センター	電話で健康推進課保健サービス係へ
☎親子歯科健診	対象 1歳6か月～3歳児とその保護者 内容 歯科健診、発達段階に合わせた歯磨き練習、必要に応じたフッ素塗布(無料)など 持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ	月曜日または水曜日 ※詳細は申込み時に案内します。		健康センター	電話で健康推進課保健サービス係へ
☎ママの時間	未就学児を持つ母親 育児ストレスや悩みについて、お子さんと離れお母さん同士で話しませんか。 費用 50円(お茶代) ※保育あり。	2月26日(水)	午後2時～3時30分(受け付けは午後1時30分～)	健康センター	電話で健康推進課保健サービス係へ
☎カンタン! ワンポイント離乳食	原則として第1子で6～11か月の乳児とその保護者。先着20組 栄養士による離乳食の調理実演と試食・相談を行います。 費用 100円(試食実演費) ※保護者のみの参加も可。	2月19日(水)	6～8か月＝午前10時～11時30分 9～11か月＝午前10時45分～正午	健康センター	電話で健康推進課保健サービス係へ
☎両親学級	これからパパ・ママになる方 1日目＝お産や栄養の話など、2日目＝赤ちゃんのお風呂の入れ方、パパの基礎知識など。 費用 100円(試食費・1日目のみ) 持ち物 予約時に確認 ※妊婦歯科健診の申し込みは随時受け付け中。	1日目＝2月14日(金) 2日目＝3月15日(土)	午後1時20分～4時 午前9時30分～午後0時30分	健康センター	電話で健康推進課保健サービス係へ
☎乳幼児健康診査	3～4か月児 平成25年10月に生まれた乳児とその母親 1歳6か月児 平成24年7月に生まれた幼児 3歳児 平成23年1月に生まれた幼児 ※各健診終了後、子どもの計測日(2か月～4歳未満対象・午後3時～3時20分受け付け)を実施。当日は持ち物(ホームページなど参照)をそろえて受け付けをしてください。	2月18日(火) 2月4日(火) 2月25日(火)	午後0時30分～1時30分(受け付け) ※対象者ごとに受付時間を調整しています。事前に送付する通知をご覧ください。	健康推進課	※清瀬市に転入されて間もない方で通知送付が間に合わない場合は、上記にお問い合わせください。
☎新米ママと赤ちゃんの会	生後3か月前後の子どもとその親。定員15組 地域で子育てする仲間を作りたい。	2月7日(金)・14日(金)・21日(金)	午後1時30分～3時30分	市民活動センター	電話またはメールで NPO法人ウイズアイ ☎452・9765 with_eye@yahoo.co.jp
☎おっぱいママの会	妊娠・授乳中の母親。母乳育児の楽しさ、辛さ、悩みなどを話し合いたい。	2月25日(火)	午前10時～正午	市民活動センター	
☎K-net子育てひろば	0歳～就学前の子どもとその親及び子育てに関心のある方 親子で自由遊び・読み聞かせ・手遊び。(出入り自由)	2月14日(金)	午前10時～午後2時	男女共同参画センター	NPO法人子育てネットワーク・ピッコロ ☎444・4533
☎ころぼっくる	0歳～就学前の子どもとその親 親子で自由遊び・育児相談など	火曜日を除く毎日	午前10時～午後3時(出入り自由)	児童センター	子ども家庭支援センター ☎495・7701
☎野塩		月曜日を除く毎日		野塩地域市民センター	NPO法人ウイズアイ ☎452・9765 with_eye@yahoo.co.jp
☎野塩出張		祝日を除く月曜日		あいあいの家(梅園二丁目)	
☎下宿		月曜日を除く毎日		下宿地域市民センター	
☎竹丘		月曜日・祝日を除く毎日		竹丘地域市民センター	NPO法人子育てネットワーク・ピッコロ ☎444・4533
☎元町				清瀬けやきホール	

## 今月の健康づくり

☎=要予約 ☒=直接会場へ

事業名	対象・内容など	日程	時間	場所	申込み・問合せ
☎①卓球 ②バドミントン ③インディアカ	小学生以上(小学生は保護者同伴)。先着①12組 ②③各3組 費用 おとな100円・中学生以下50円 持ち物 体育館履き・ラケット・ボール・シャトルなど	2月22日(土)	午前9時30分～午後1時～午後3時(各2時間)	市民体育館	下宿地域市民センター ☎493・4033 ※②③は当日午前8時から要電話予約。
☎健康増進室 初回利用者トレーニング説明	18歳以上で、健康増進室を初めて利用する方	午前10時～午後2時～午後6時(木・土・日曜日と祝日は6時の回はなし、月曜日は休館)		健康増進室(健康センター3階)	健康推進課
☎ストレッチ体操*	18歳以上の方	毎週水曜日 午前11時～11時30分 毎週木曜日 午後3時30分～4時 毎週金曜日 午前9時30分～10時・午後3時30分～4時		健康増進室(健康センター3階)	健康推進課
☎みんなで楽しくエクササイズ*	18歳以上の方	2月1日(土)・22日(土)・2月8日(土)・15日(土) 2月2日(日)・16日(日) 2月9日(日)・23日(日) 2月14日(金) 2月19日(水) 2月26日(水)	午後3時～4時 午前10時～11時 午後7時30分～8時30分	健康増進室(健康センター3階)	健康推進課
☎夜間エクササイズ*	18歳以上の方。先着5人 体力年齢などの確認や運動のアドバイス。	2月4日(火)・18日(火) 2月9日(日)・23日(日)	午後7時～午後3時	健康増進室(健康センター3階)	健康推進課

※「\*」が付いた教室に参加する際、マシンの利用を希望される場合は、改めて「健康増進室初回利用者トレーニング説明」にご参加ください。

## 2月の休日診療

実施日	内科		歯科	
	午前9時～午後5時	午後5時～翌日の午前9時	午前9時30分～午後5時	担当医
2日	酒田クリニック 野塩 5-280-2 ☎496・7328	野塩山本病院 旭が丘本病院 1 ☎491・0706	4内上清瀬市休日歯科応急センター(市民活動センター) ☎491・8611 (受付時間は午後1時～)	加藤医師 清瀬市歯科医師会会員
9日	北多摩クリニック 上清戸 2-1-41 ☎496・7760	野塩山本病院 旭が丘本病院 2 ☎491・2121	4内上清瀬市休日歯科応急センター(市民活動センター) ☎491・8611 (受付時間は午後1時～)	倉田医師 清瀬市歯科医師会会員
11日	川辺内科クリニック 竹丘 2-1-3 ☎496・3311	野塩山本病院 旭が丘本病院 3 ☎491・0706	4内上清瀬市休日歯科応急センター(市民活動センター) ☎491・8611 (受付時間は午後1時～)	笹原医師 清瀬市歯科医師会会員
16日	清瀬診療所 元町 1-13-27 ☎493・2727	野塩山本病院 旭が丘本病院 4 ☎491・2121	4内上清瀬市休日歯科応急センター(市民活動センター) ☎491・8611 (受付時間は午後1時～)	島崎医師 清瀬市歯科医師会会員
23日	ふじ井内科クリニック 元町 1-11-14 ☎493・7122	野塩山本病院 旭が丘本病院 5 ☎491・2121	4内上清瀬市休日歯科応急センター(市民活動センター) ☎491・8611 (受付時間は午後1時～)	島田医師 清瀬市歯科医師会会員

- ◆ 24時間電話で聞ける医療機関案内
  - ・清瀬消防署 ☎491・0119
  - ・東京消防庁救急相談センター(救急車を呼ぶか直接病院へ行くか迷う場合) ☎#7119 または ☎042・521・2323
  - ・東京都医療機関案内サービス「ひまわり」 ☎03・5272・0303
- ◆ 平日小児準夜間診療
  - (月～金) 多摩北部医療センター(東村山市青葉町一丁目) 受付時間 午後7時30分～10時30分 ☎042・396・3811
  - (月・水・金) 佐々総合病院(西東京市田無町四丁目) 受付時間 午後7時30分～10時20分 ☎042・461・1535